

添付法令資料 2 :

韓国酒税法 (目次)

2017 年 12 月 19 日法律第 15228 号により一部改正 2018 年 1 月 1 日施行

第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 5 条の 2)

第 2 章 酒類の製造及び販売

第 1 節 酒類製造免許及び酒類販売業免許 (第 6 条ないし第 18 条)

第 2 節 酒類製造管理士及び酒類業団体 (第 19 条及び第 20 条)

第 3 章 酒税の賦課・徴収

第 1 節 酒税の課税標準と税率 (第 21 条及び第 22 条)

第 2 節 酒税の徴収 (第 23 条ないし第 30 条)

第 3 節 免税、税額控除及び税額の還付 (第 31 条ないし第 35 条)

第 4 節 納税の担保 (第 36 条ないし第 39 条)

第 5 節 酒税の保全 (第 40 条ないし第 48 条)

第 4 章 補則 (第 49 条ないし第 55 条)

附則